

**訪問入浴介護サービス重要事項説明書**  
**介護予防訪問入浴介護サービス重要事項説明書**

あなたに対する訪問入浴介護サービス、介護予防訪問入浴サービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1、事業者概要

事業者名称	医療法人三井会
主たる事業所の所在地	福岡県久留米市北野町中川900-1
法人種別	医療法人
代表者名	神代 弘道
電話番号	0942-78-3177

介護保険法令に基づき 福岡県知事から指定を受けている事業所名称 (指定番号)	各事業所につき介護保険法令に基づき福岡県知事から指定を受けている居宅介護サービスの種類
訪問入浴サービス くましろ (福岡県 4077600148)	訪問入浴介護

2、ご利用事業所

ご利用事業所の名称	訪問入浴サービスくましろ
指定番号	福岡県 4077600148
所在地	福岡県久留米市北野町八重亀391-1
電話番号	0942-23-1212

3、事業の目的と運営方針

事業の目的	本事業は、利用者の心身の状況、置かれている環境等を的確に把握し、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防を念頭に置き、適切な訪問入浴サービスが、居宅において自立した日常生活を営むことができるよう入浴支援することを目的として行う。
-------	---

運営の方針	提供にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、訪問入浴サービス・介護予防訪問入浴サービスを行う。又、事業の運営にあたっては、各市町村及び介護保険広域連合・指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努める。
-------	--

#### 介護予防訪問入浴サービス

事業の目的	本事業は、利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことのできるよう、訪問入浴サービス又は介護予防訪問入浴サービスを行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持、向上を目指すことを目的とする。
運営の方針	提供にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、訪問入浴サービス又は介護予防訪問入浴サービスを行う。又、事業の運営にあたっては、久留米市及び周辺市町村の包括支援センターとの連携に努める。

#### 4、ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の従業者の種類	員数	勤務の態勢
管理者	1人	常勤 1名
看護師	1人以上	非常勤 1名以上
ホームヘルパー	2人以上	非常勤 2名以上

上記の責任者は（中村 由紀）です。

職員は、常に身分証明書を携帯していますので、必要な場合はいつでもその提示をお求めください。

#### 5、営業時間

営業日	月曜日から土曜日（祭日を含む）
営業時間	午前8時30分から午後5時30分まで

#### 6、利用料

法定代理受領サービス	負担割合証に記載された負担割合
時間別単位	単位
法定代理受領以外のサービス	介護報酬告示との額相当額

7、苦情相談窓口

<p>ご利用者ご相談窓口 訪問入浴サービスくましろ</p>	<p>ご利用時間 平日 午前8時30分～午後5時30分 ご利用方法 電話 0942-23-1212 場所 訪問ステーション内 担当 中村 由紀</p>
<p>久留米市役所 介護保険課</p>	<p>電話 (0942) 30-9247 FAX (0942) 36-6845 対応時間 平日 (月～金) 8:30～17:15</p>
<p>福岡県介護保険連合会 うきは・大刀洗支部</p>	<p>電話 (0943) 74-5355 FAX (0943) 74-5353 対応時間 平日 (月～金) 8:30～17:00</p>
<p>小郡市役所 介護保険課</p>	<p>電話 (0942) 72-2111 FAX (0942) 73-4466 対応時間 平日 (月～金) 8:30～17:00</p>
<p>朝倉市役所 介護サービス課</p>	<p>電話 (0946) 22-1111 FAX (0946) 23-1536 対応時間 平日 (月～金) 8:30～17:00</p>
<p>福岡県国民健康保険団体連合会</p>	<p>電話 (092) 642-7859 FAX (092) 642-7857 対応時間 平日 (月～金) 9:00～17:00</p>
<p>担当窓口 ( )</p>	<p>電話 ( ) - FAX ( ) - 対応時間 : ~ :</p>

## 8. 緊急時の対応方法

利用者の主治医又は事業者の協力機関への連絡を行い、医師の指示に従います。  
また緊急連絡先に連絡いたします。

利用者の主治医	氏名	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
協力医療機関	医療機関の名称	神代病院
	院長名	高田 晃男
	所在地	福岡県久留米市北野町中川900-1
	電話番号	0942-78-3177
	診療科	内科、循環器内科、消化器内科、外科、 消化器外科、肛門外科、整形外科、皮膚科、 リハビリテーション科、放射線科、救急科、 糖尿病内科、脳神経外科、呼吸器内科
	入院設備	有り
	救急指定の有無	有り
	契約の概要	当事業者と病院は同法人内です。
緊急連絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	
	昼間の連絡先	
	夜間の連絡先	

## 9. サービス利用に関する留意事項

### (1) 利用者及び利用者の家族等の禁止事項

<p>①職員に対する身体的暴力 (身体的な力を使って危害を及ぼす行為)</p> <p>例：物を投げつける・叩く・蹴る・噛みつく・唾を吐く など</p>
<p>②職員に対する精神的暴力 (個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけ、おとしめたりする行為)</p> <p>例：大声を発する・怒鳴る・特定の職員に嫌がらせをする</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・威圧的な態度で文句を言い続ける</li><li>・「この程度できて当然」と理不尽なサービスの要求 など</li></ul>
<p>③職員に対するセクシャルハラスメント (意に沿わない性的な誘いかけ、好意的な態度の要求等・性的嫌がらせ行為)</p> <p>(ア) 対価型 職員の意に反する性的な言動に対するその職員の対応を理由に、事業所に対して不利益な対応をされる場合。</p> <p>例：性的な関係を要求する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・拒否されたいことに事実と異なる内容を周囲に話す</li><li>・悪い風評を流す</li><li>・応じなければ契約を解除する等の脅迫行為を行う など</li></ul> <p>(イ) 環境型 職員の意に反する性的な言動により、その職員の就業環境が不快なものとなった為、能力の発揮に重大な悪影響が生じるなど、当該職員が就業する上で支障が生じる場合。</p> <p>(性的な関心、欲求に起因するもの)</p> <p>例：スリーサイズを質問する等、身体的特徴を話題にする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・聞くに堪えない卑猥な冗談を言う</li><li>・「結婚はまだか」「子どもはまだか」と執拗に尋ねる</li><li>・卑猥な写真や記事等をわざと見せる、読み上げる、話題にする</li><li>・食事、酒宴、デート等にしつこく誘う</li><li>・身体に不必要な接触 など</li></ul> <p>(性別により差別しようとする意識等に基づくもの)</p> <p>例：「女に仕事は任せられない」「女みたいな考え方するな」「女なのに気が利かない」「男のくせに根性がない」など</p>

### (2) サービス契約の終了

事業者は以下の場合には、サービス契約を解除することができる。

利用者または利用者の家族等から職員に対する身体的暴力、精神的暴力又はセクシャルハラスメントにより、職員の心身に危害が生じ又は生ずるおそれのある場合であって、その危害の発生又は再発生を防止することが著しく困難である等により、利用者に対して介護サービスを提供することが著しく困難になった時、サービスの解除を行うことができる。

